

研究報告

【2015年度～2019年度】

| | |
|--------------------|--|
| 教員名 | 新庄勝美 |
| 所属 | 国際文化学部 |
| 学位 | 博士（政治学） |
| 専門分野 | 憲法・行政法、政治機構制度 |
| 研究テーマ | 比較のなかの日本国憲法の位置づけ |
| 所属学会 | 憲法学会、北海道政治研究会 |
| 研究活動 及び 社会活動 | <p>① 学術書／学術論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本国における憲法と政治制度」（日本臨床政治学会（編）『世界の憲法政治 憲法と政治制度』（仮題）志學社（2020年刊行予定） ・憲法学会『憲法研究 第51号』「大日本帝国憲法における戒厳への誤解との訣別のために」（2019年6月12日） ・『苫小牧駒澤大学紀要 第34号』（2019年3月31日）「日本国における憲法改正への誤解との訣別ー日本政治の事勿れ主義と岐路ー」 <p>② 一般書／新聞記事など</p> <p>③ 学会等における学術的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲法学会第120回研究集会（於：日本文化大学 2018年10月20日）でのシンポジウム「明治憲法再考ー明治維新150年にあたって」にてパネリストとして「問題提起ー明治憲法の論じ方について」の報告 ・日本福祉大学美浜キャンパスの福祉社会開発研究所訪問による研究資料収集と同大学教授訓覇法子（スウェーデン在住）氏との会合で日本の福祉社会の今後の課題についてスウェーデンの福祉システムとの比較の観点からの議論（2018年3月） <p>④ 市民講座など社会的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市地域福祉計画推進委員会（2018年2月18日から） ・市民カレッジ後期講座 苫小牧駒澤大学講座「市民講座」～日本文化の再発見(パート6)～「比較のなかの憲法改正の試みー日本国憲法の位置付け」（2017年11月） ・南幌町指定管理者選定委員会委員（2015年7月1日から2018年6月30日まで） ・公益財団法人日本高等教育評価機構「評価員」（2014年4月1日から2017年3月31日まで） <p>⑤ その他</p> <p>「安全保障関連法案に関する国会運営についてのコメント(立法プロセスの瑕疵、議会制デモクラシーの前提、民意の捉え方)」（2015年9月16日 HTB 北海道テレビ報道番組への協力）</p> |